IGE 留学規約

Institute of Global Education (IGE)

IGE 株式会社(本社) 11885 N. Riviera, Tustin, CA 92782 USA Tel 714-420-0288

www.weexchange.com,, E-Mail: info@weexchange.com

2021 年 4 月 1 日改訂

DREAM ON WITH IGE

1. 契約

(1) 申し込み方法

お客様が当社に留学契約を申し込まれる場合は、IGE 留学規約に同意の上、当社規定の申込書を記入し、署名をして当社に提出してください。申し込み方法は、e-mail、Fax、または郵送にて送付してください。申し込みと同時に、当社留学規約に同意されたものとし、留学内容に基づいて請求書を発行させて頂きます。

(2) 契約成立

契約は、当社の請求書に対し、当社指定の銀行口座に払い込みが確認された時点で成立します。契約成立と同時に、お客様と IGE の間で定められた、留学サービスを開始いたします。

(3) 契約ができない場合

次に掲げる事項がある場合には、契約の締結ができない場合があります。

- 留学希望者が、年齢や資格その他、留学のための諸条件を満たしていない場合
- 留学希望者が未成年で、留学希望者の親権者の同意を得ていない時
- 留学希望者の心身の健康状態が、留学を遂行できる状態ではないと医師が判断した場合。IGE は、状況 に応じて、医師の診断書を求める場合があります。
- その他、当社が契約を締結できないと判断した時

(4) 海外旅行者保険

IGE の留学に申し込まれるお客様は、海外旅行者保険、海外留学生保険、もしくは現地の医療保険の加入が条件です。

(5) 支払い

お客様は、契約内容にしたがい、留学に必要な費用を請求書記載の日時までに支払うものとします。もし､期日 までに全額を支払われないときは､当社は本契約を解除することができるものとします。

(6) 支払い方法

お支払いは、米ドルで受け付けており、IGE(株)の銀行口座(アメリカ)への海外送金になります。

2. IGE のサービス内容

(1) サービスの開始と終了

IGE は、お客様から入金が確認できた時点でサービスを開始します。サービスの終了は、お客様が希望される教育機関（語学学校、高校、大学、大学院、専門学校、その他組織・団体）の合否が確認できた時点で終了します。

(2) 現地サポートと保証人サービスを申し込まれているお客様

教育機関の合否が確認された後、渡米後も継続して必要なサービスを提供させていただきます。現地

サポートと保証人契約の詳細につきましては、パンフレットに詳細が記載されていますので参照してください。

(3) 留学コンサルティングと留学カウンセリング方法

IGE アメリカ本部、もしくは IGE ジャパンのカウンセラーが、直接面談、E メール、電話などで留学生とカウンセリングを行います。カウンセリングに際しては、皆様のご希望を充分聞いた上で、IGE 留学カウンセラーが皆様のご希望が実現できるよう致します。他の多くの留学エージェントでは提携校だけを薦めることが多いため、学校選択の余地が無い場合もあります。IGE では現地に本社がある強みを生かし、多くの学校の中から最適な学校を選ぶ事ができます。

(4) IGE だけの志望校・調査報告書

志望校の調査結果をまとめた報告書を作成します。報告書には、候補校のリストと詳細情報（含・入学条件、カリキュラム、授業料、その他)、IGE が推薦した理由、学校周辺の街、環境、治安、人種の比率、その他についても記載します。実際の調査に基づいた IGE の報告書は、他のエージェントでは殆ど見られません。IGE の報告書は、学校選択が間違いなくできるのが特徴です。

(5) 志望校決定のコンサルティング

報告書を元に、志望校決定のコンサルティングを行います。知りたい詳細や、志望校を選ぶ際のポイントなどを話し合いながら、最終志望校（3 校）を決定します。IGE の留学サービス費用には、3 校までの出願が含まれています。

(6) 出願手続き、重要なエッセイ

志望校が決まったら、願書提出の準備を開始致します。IGE カウンセラーの指示に従って、必要な書類を準備して頂きます。

高校、大学、大学院合格の大きな鍵を握るエッセイは、IGE アメリカ本部ネイティブカウンセラーが指導を行います。エッセイでは、英語力はもちろんですが、テーマの選び方、表現方法、それに構成の方法が極めて重要です。IGE のプロのエッセイ指導により、合格に近づく事は言うまでもありません。

(7) 合否について

合否の決定権は学校側やインターン先の団体側にありますので、IGE のサービスが合格を保証するものではありません。但し、IGE の本社はアメリカにありますので、不合格と判定された場合でも、学校側との交渉によって合格になるケースは多くあります。

アメリカの高校、大学、大学院は、日本で行われている様な試験はありません。合否の判定に際しては、成績の他に、英語力、人間性、クラブ活動、ボランティア、インターンシップ、職歴等、多くの要素が加味されます。 従って、IGE では、最終的な合否の判定までに、学校側と交渉を行うため、

合格率は非常に高くなります。

(7) IGE のコンサルティング

IGE のコンサルティングに従わないで、志望校を選択された場合は不合格のリスクが高まる事をご承知ください。志望校選択に際してのコンサルティングについての詳細は、IGE カウンセラーにお聞きください。

3. 留学費用について

(1) 留学費用には以下のものが含まれます。 授業料、出願料（3 校分)、滞在費（寮、ホームステイ、アパート、食費、交通費)、滞在先斡旋費用、IGE サービス費用が含まれます。また、現地でのサービスとして「保証人サービス」と「現地サービス」。その他に、語学学校教科書代、ホームステイ保証金等が含まれる場合があります。 個々のケースによって異なる場合~~は~~があるので、詳細は IGE カウンセラーにお聞きください。

(2) 通常の留学プログラムでは、お客様は IGE に対して、IGE サービス費用（含・3 校分の出願)、滞在先斡旋費用、滞在費の初回分だけを支払って頂きます。また、現地でのサービスとして「保証人サービス」と「現地サービス」を購入されたお客様はこの費用が追加されます。授業料や教育機関の費用、それに二か月目からの滞在費は、お客様が直接教育機関や滞在先に支払って頂きます。

(3) 但し、以下のケースでは、価格の総額を IGE に払って頂く場合があります 。（4-1）パッケージ・プログラムや短期プログラム（4-2）語学学校の授業料（4-3）その他、個々のケースによって異なる場合もありますので、詳細は IGE カウンセラーにお聞きください。

(4) IGE サービス費用には、学生ビザ取得のための費用は含まれていません。ビザ取得のプロセスを IGE に依頼されたい場合は有料で行っています。詳細は、IGE ジャパンにお問い合わせください。

(5) IGE サービス費用には、高校留学、コミュニティカレッジ留学、大学留学、大学院留学の 3 校分の出願準備費用 が含まれています。4 校以上出願されたい場合は、別途、費用がかかります。詳細は、IGE カウンセラーにお聞きください。

(6) 留学生側の依頼により、入学面接、学校の下見等に IGE スタッフが同行する場合は、別途、日当、交通費、宿泊費、食費等の実費が発生致しますのでご了承ください。

4. 契約の変更と解約

(1) お客様からの申し出の場合は、所定の取消料を支払うことによって、いつでも契約の解除ができます。

(2) クーリングオフと返金

お客様は、契約を締結した日より起算して 8 日を経過する日（渡航日の 30 日前までは、契約を解除す

ることができます。

(3) クーリングオフ期間を過ぎたキャンセルと返金

(3-1) お客様からのお支払い後、IGE がまだサービスを開始していない場合は、お支払い金額の全額が返金されます。

(3-2) お客様からのお支払い後、既に弊社のサービスが開始されていた場合は、発生した費用、人件費を含む諸経費（人件費は 1 時間当たり$100 で計算します）とキャンセル・チャージを算出の上、それらを差し引いた残額 が返金されます。但し学校や受け入れ団体の合否が決まった後の解約は、当社のサービスは既に終了しており、返金されませんのでご了承ください。

(3-3) 発生した費用とは、以下のものを指します。

① 志望校調査やコンサルティングなどで発生した費用
② 各学校（語学学校、高校、専門学校、大学など）に支払った出願料や必要な費用
③ 各学校（語学学校、高校、専門学校、大学など）に支払った授業料
④ 受け入れ先の組織や団体への支払い費用
⑤ ホームステイに支払った滞在費用、斡旋料、交通費など
⑥ パッケージ・プログラムの予約保証金（プログラムによって異なります）

上記②③④及び⑤の費用については、各学校、組織・団体、ホームステイの規約に従います。当社は一切の責任を負うことはできませんのでご了承ください。予め規約を確認するか、IGE にお聞きください。

(3-4) 当社のサービスのキャンセルチャージは、以下に定める通りです。

② 契約成立より起算して 8 日以内のキャンセルは全額を返金致します。

② 契約成立より 9 日以降から 30 日までのキャンセルは、プログラム料の 25%をキャンセルチャージとしてお支払い頂きます。

③ 契約成立より 9 日以降から 60 日までのキャンセルは、プログラム料の 50%をキャンセルチャージとしてお支払い頂きます。

④ 契約成立より 9 日以降から 90 日までのキャンセルは、プログラム料の 75%をキャンセルチャージとしてお支払い頂きます。

⑤ 契約成立より 9 日以降から 120 日までのキャンセル、もしくは、渡米後のキャンセルは返金はございません。

(4) 渡航後の現地サポートと保証人契約の解除について

通常、渡航後のキャンセルは、プログラム料の 100%をキャンセルチャージとしてお支払い頂きますが、特例として、現地サポートと保証人契約につきましては、以下の通りに返金致します。

(4-1) 3 ヶ月契約の場合

① 渡航後 1 ヶ月以内でのキャンセルについては、キャンセルチャージ 1,000 ドルを差し引いた上で残額を返金致します。

② 渡航後 2 ヶ月目以降のキャンセルについては、返金はありません。

(4-2) 4 か月以上の契約の場合

① 渡航後 1 ヶ月以内でのキャンセルについては、キャンセルチャージ 1,000 ドルを差し引いた上で残額を返金致します。

② 渡航後 2 ヶ月目以降のキャンセルについては、滞在期間（$500x 滞在月数）とキャンセルチャージ 500 ドルを差し引いた上で残額を返金致します。

(5) 予期できない突然の自然災害、疫病、戦争、テロ、事件、事故等の理由による解約については、上記の規定が適用されない場合がありますので、予めご了承ください。

(6) 返金の際の「ドル・円」の換算レートについて

弊社アメリカ本社にドルでお支払い頂いたお客様には、日本円にて払い戻しををさせて頂きます。この時の円ドル換算レートは、送金当日の三菱 UFJ 銀行が定めたレートとなります。

(7) 当社の契約解除権

当社は、次に掲げる場合において、お客様に理由を説明して、契約を解除することがあります。

・お客様が虚偽の申告をした時

・病気その他の事由によりお客様がプログラムを続行できないと判断した時

・お客様又はその関係者が、他の参加者に迷惑を及ぼし、もしくはプログラムの円滑な運営を妨げた時、又はその可能性が極めて高い時

・天災地変、戦争、暴動、運輸機関等の事故又は争議行為、官公庁の命令その他当社の責に帰さない理由により、プログラムの実施が不可能、又は不可能になる可能性が極めて高いと判断した時

・お客様が定められた期日までに、プログラム参加に必要な書類を送付しなかった時

・お客様が長期にわたり連絡不能又は所在不明となった時 ・お客様が定められた期日までに対価を支払わなかった時

5. 留学中の契約関係

(1) 留学先の債務不履行、留学先の閉鎖、倒産、ストライキ等の債務不履行について、当社は一切責任を負いません。

(2) 留学中の責任とその範囲

留学中に発生した事故、犯罪、その他のトラブルについては、当事者同士の責任となります。従いまして、当社は一切責任を負いません。又、お客様独自の行動、当社のサービス範囲外での事故、犯罪、トラブルについても当社は一切の責任を負いません。

但し、無料現地サービス、有料現地サービス、保証人契約に従って、現地で必要な措置を行います。必要な措置の中には、状況に応じて警察、弁護士、医療機関との連絡も含みます。更に、適宜、日本のご家族や学校との連絡も行い、問題の速やかな解決を行います。詳細は、現地サービスや保証人契約を参照するか、IGE にお　尋ねください。

(3) お客様の不利益事項

お客様が授業への欠席、不法行為、犯罪行為、その他留学先が決めた学則・規則等を遵守しないため、留学先から退学処分や留学の継続が不可となった場合、当社は一切責任を負いません。

6. お客様の義務

お客様は留学地における行動については、留学地・留学先（教育機関・企業・団体）の規則、法令、公序、習慣、また当社からの渡米留意事項を十分に熟知し、これに遵守しなくてはなりません。これらに反して、事故・トラブル等 が発生した場合、当社は一切の責任を負いません。

7. 規約の変更

この規約は、関係する法令の変更、社会情勢の変化、留学先（教育機関・企業・団体）の規則変更、当社の都合等により予告なく内容を変更することがあります。

以上

****

私は IGE 留学規約を読み、内容を理解した上で署名を行います。

名前＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　日付＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

****